

地方自治法第199条第4項の規定により、平成25年度定期監査を実施しましたので、その結果を同法同条第9項の規定により報告します。

御所市監査委員 和田 正吾

御所市監査委員 杉本 延博

平成25年度 定期監査等結果報告書 (第2次)

1. 監査の対象課、執行年月日

監査の対象課等	予備監査実施期間	定期監査及び講評日
生涯学習課	平成25年10月9日～10月16日	平成25年11月11日
人権教育課	平成25年10月17日～10月18日	平成25年11月11日
文化財課	平成25年10月21日～10月23日	平成25年11月12日
中央公民館	平成25年10月30日～11月1日	平成25年11月12日
図書館・アザレアホール	平成25年11月6日～11月8日	平成25年11月13日
学校給食センター	平成25年10月28日～10月29日	平成25年11月13日
学校教育課	平成25年9月30日～10月2日	平成25年11月14日
教育総務課	平成25年10月3日～10月8日	平成25年11月14日
名柄小学校		平成25年11月15日
掖上小学校		平成25年11月15日
秋津小学校		平成25年11月18日
葛城小学校		平成25年11月18日
葛上中学校		平成25年11月20日
御所中学校		平成25年11月20日
葛公民館・青少年センター	平成25年10月9日～10月16日	平成25年11月21日
大正小学校		平成25年11月21日
大正中学校		平成25年11月22日
葛小学校		平成25年11月22日
葛中学校		平成25年11月22日
御所小学校		平成25年11月25日

2. 監査の対象事項

平成24年度の財務等に関する事務。

3. 監査の方法

地方自治法第199条第8項の規定により、あらかじめ監査に必要な資料の提出を求め、事務局による予備監査を実施し、その結果を踏まえて、監査委員による定期監査及び講評を実施した。

また、監査時において、関係する書類・資料を試査照合、及び関係職員からの事情聴取等による方法で実施した。

4. 監査を行った監査委員

和田 正吾 杉本 延博

5. 監査の結果

今回監査を実施したところ、単純な誤謬に起因するもの等軽易なもの、不当とするには具体性に乏しいが注意する必要があると認められるもの、早期に是正改善することが必要と判断されるものなど見受けられたが、監査当日に指摘を行ったものの内、公表は行わないが注意事項として改善を書類で求めるものや、意見・要望としたものを除く別添については、公表する指摘事項として改善等を書類で求めることとした。

定期監査 是正改善事項

【生涯学習課】

予算執行について、収入関係書類は良好に事務処理されており、支出負担行為関係書類については一部を除き概ね良好に事務処理されていた。

(1) 委託及び契約事務について

① 契約書や請書について、次のような事例が見受けられた。

A 契約書の第6条（契約の解除）の第1項に、「甲は、乙が第6条の規定に違反したときは、この契約を解除することができる。」と表記されているが、条項中の第6条については第5条（構築物の制限）であると思われる。

・土地賃貸借契約書 150,000円

B 契約書や請書の契約相手方の代表者名が記載されていない。

・業務委託契約書（市民運動公園浄化槽漏水修理業務） 729,750円

・業務委託請書（市民運動公園駐車場ライン引替業務） 52,500円

② 契約金額が30万円を超える契約について、契約書が作成されず請書が徴されている。「御所市物品購入及び業務委託等に係る入札及び契約事務取扱要綱」第8条の規定により契約書を作成されたい。

・業務委託請書（御所市運動公園照明制御システム修繕作業） 367,500円

③ 垂幕や看板の作成及び取付・取り外しに係る契約について、業務委託契約書により契約が締結されているが、当該契約は物品購入に係る契約であると思われるため、物品供給契約書により契約すべきである。また、支出科目についても委託料より支出されているが、需用費（消耗品費）より支出すべきであると思われる。

・業務委託契約書（垂幕・吊平看板作成） 365,400円

④ 平成24年度の委託業務の完了に伴う完了通知及びそれに基づく履行確認の検査時期が年度を超えて行われているが、支払代金については平成24年度予算より支出されている。「地方自治法施行令第143条第1項第4号」に、「工事請負費、物件購入費、運賃の類及び補助費の類で相手方の行為の完了があった後支出するものは、当該行為の履行があった日の属する年度」と規定されている。当該行為の履行があった日とは、相手方の工事等の履行を地方公共団体において検査し、当該工事等が完成した事を確認した日と解すべきである。したがって、3月中に工事が完成したとしても、4月に入ってから完成通知を受けて、検査により当該工事の完成を確認したのであれば、新年度の予算から支出することになる。このことから、完了通知及び検査並びに検査確認通知については3月31日までに行わなければならない。

・御所市民運動公園給排水保守点検業務にかかる委託業務完了届および委託業務検収書 他2件

【人権教育課】

予算執行について、収入関係書類は良好に事務処理されており、支出負担行為関係書類についても概ね良好に事務処理されていた。

(1) 委託及び契約事務について

- ① 長期継続契約にかかる契約であることを明記した支出負担行為伺により契約締結された契約書に、「御所市長期継続契約に関する事務取扱要綱」第7条に基づく条件付解除条項の規定が明記されていない。
 - ・賃貸借契約書（シャープカラー複合機） 7,980円／月額 他1件
- ② 委託契約書の原本について、契約締結日の日付文字を砂消しゴムで訂正が行われている。
 - ・人権教育推進委託契約書（掖上小学校） 40,000円

【文化財課】

予算執行について、収入関係書類は良好に事務処理されており、支出負担行為関係書類については一部を除き概ね良好に事務処理されていた。

(1) 委託及び契約事務について

- ① 平成25年3月分の委託業務の完了に伴う業務報告及びそれに基づく業務検収が年度を超えた平成25年4月1日に行われ、代金は24年度会計より支出されている。「地方自治法施行令第143条第1項第4号」では、歳出の会計年度所属は「工事請負費、物件購入費…略…で相手方の行為の完了があった後支出するものは、当該行為の履行があった日の属する年度」と規定されているが、当該行為の履行があった日とは、相手方の行為を委託者が検査し、行為が完了したことを確認した日と解すべきである。したがって、3月中に業務が完了していたとしても、4月に入ってから業務（完了）報告を受け、検収によってそれを確認したのであれば、新年度予算から支出するのが妥当である。このことから、業務完了届及び検収は3月31日までに行わなければならない。
 - ・市内出土遺物整理業務（3月分） 885,655円

【中央公民館】

予算執行について、収入関係書類は良好に事務処理されており、支出負担行為関係書類についても概ね良好に事務処理されていた。

(1) 委託及び契約事務について

- ① 契約書に添付の覚書の委託者欄に市長印が押印されていない。
 - ・自家用電気工作物の保安全管理業務に関する委託契約書（覚書 旧中央公民館分）

【図書館・アザレアホール】

予算執行について、収入関係書類は概ね良好に事務処理されていた。また、支出負担行為関係書類についても概ね良好に事務処理されていた。

(1) 委託及び契約事務について

- ① 契約書の契約期間が「契約～平成25年3月31日」と記載され、適正を欠く表記となっている。
 - ・物品供給契約書 1,587,500円

【学校給食センター】

予算執行について、収入関係書類は良好に事務処理されており、支出負担行為関係書類については一部を除き概ね良好に事務処理されていた。

(1) 支出負担行為について

- ① 支出負担行為決議書兼契約締結伺について、リース期間が終了した複合機の賃貸借契約にかかる起案が行われ、契約書(案)及び契約予定業者の見積書が添付されているが、終了済の契約書も添付されていないため、契約額、契約期間及び契約相手がどのような理由により決定したのか記載されていない。また、契約期間は年度を跨いでいるが、支出負担行為額は翌年度分を含む金額となっている。

・複合機リース契約について 13,860円

(2) 委託及び契約事務について

- ① 支出負担行為決議書兼契約締結伺に請書(案)が添付され契約締結の起案が行われているが、請書が確認できなかった。

・ボイラー点検業務請書 139,230円

【教育総務課】

予算執行について、収入関係書類は良好に事務処理されており、支出負担行為関係書類については一部を除き概ね良好に事務処理されていた。

(1) 委託及び契約事務について

- ① 30万円超の物品供給契約について、契約書でなく請書が作成されている。

・物品供給請書(壁掛け型冷暖房エアコン(大正小)) 499,000円 他1件

- ② 長期継続契約にかかる契約であることを明記した支出負担行為伺書により起案が行われ契約締結された契約書に、「御所市長期継続契約に関する事務取扱要綱」第7条に基づく条件付解除条項の規定が明記されていない。

・業務委託等契約書(小学校用務員業務) 37,824,864円 他1件

- ③ 契約書及び請書について、砂消しゴムによる文字修正が行われている。

・修理請負契約書(御所中学校高圧受電設備気中開閉器取替修理) 451,500円 他1件

・物品供給請書(音楽用机) 220,500円

(2) 消防用設備関係

- ① 消防法第17条の3の3の規定により提出された学校施設の消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書の提出に基づき消防署より通知を受けた消防用設備等(特殊消防用設備等)維持通知書に記載された不備事項については、速やかに改善されたい。

・消防用設備等(特殊消防用設備等)維持通知書(市内小・中学校) 全10件